

平成 27 年度 第 1 回 福岡市総合図書館運営審議会 議事録

1 日 時 平成 27 年 8 月 4 日 (火) 14 : 00 ~

2 場 所 福岡市総合図書館 3 階 第 2 会議室

3 出席者 委 員 : 赤木智幸, 西依節雄, 渡邊由紀子, 平田哲子, 山本幸雄,
梶田由美子, 香川純子, 高橋昇, 白根恵子, 脇川郁也, 岩井千華,
島津摩季子 (計 12 名)
図書館 : 久池井館長, 河口管理部長, 坂本運営課長, 岩口図書サービス課長,
矢野文学・文書課長 他
傍聴者 : 1 名

4 議事録

事務局 : 本日の運営審議会は, 議事が 1 件, 報告事項が 4 件となっている。

開会にあたり福岡市総合図書館館長より挨拶を行う。(館長の挨拶)

事務局 : 委員の交代があったので, 新任委員の紹介を行う。(新任委員紹介)

また, 事務局側にも人事異動があったので, 職員の紹介を行う。(職員紹介)

ここからの議事進行は, 会長にお願いする。

会 長 : それでは事務局より, 議題の「平成 26 年度事業報告」について説明願いたい。

事務局 : (議題「平成 26 年度事業報告」について説明)

会 長 : 議題について質問や意見はあるか。

委 員 : 1 ページの 1 概況〔利用状況〕について, 全体の一日平均入館者数が, 前年度比
1.2%減となっているが, 主な原因は何か。

事務局 : 入館者数に限らず, 新規登録者数や貸出冊数等, 全体的に減少傾向であり, 読書
離れが進んでいるのではないかと考えている。また以前は, 図書館に来て書棚を散策
しながら, 借りる予定のなかった本まで, その場で選んで借りている利用者もいたが,
最近では, インターネット予約の普及により, 予約した本だけを借りる傾向もあり,
利用者の利用形態の変化も一因ではないかと分析している。

委 員 : 2 ページの館別貸出冊数については, 城南図書館が突出して多いようだが, 何か
理由があるのか。

事務局 : 他の分館に比べ, 比較的, 駐車場収容台数が多い上, 地下鉄七隈線の開通による
利便性向上等, 利用しやすい施設環境であることや, 福岡大学が隣接しており, 学生
の利用も多いなど複合的な要因があると分析している。

委員：6ページの5ホームページ広報事業「情報配信機能の向上」の中にある「RSS配信機能」とは何か。

事務局：ホームページの到着情報コーナーの右上に「RSS」のマークがあり、ボタンを押して登録手续をすると、図書館の到着情報の要約一覧が随時配信され、最新の到着情報を得ることができる、インターネット上のサービスである。

委員：同じく6ページの6研修事業について、「製本・修理研修」や「接遇研修」以外に、利用者サービス向上のために職員の意識向上を図る研修はないのか。

事務局：国立国会図書館や県立図書館が実施する専門研修等の受講により、職員意識向上を図っている。また、分館職員が、各区の地域支援担当職員から区の特徴や課題を学び、図書館サービスの向上に役立てるような取り組みも行っている。

委員：6ページの8ボランティア受入事業について、ボランティアの活動内容を説明して欲しい。

事務局：現在の活動内容は、主として書架整理や本の修理等だが、将来的には、広報活動など、もう少し活動の幅を広げる方向で検討している。

委員：7ページ10図書館ツアー実施事業「バックヤードツアー」について、もう少し、詳細が知りたい。

事務局：例年、ホームページや市政だより等で募集を行っており、大変人気の高いツアーなので、抽選を行っている。一般コースは比較的年齢が高い層が多く、親子コースは小学生連れの母親が多い。

委員：9ページの2読書行事(3)おはなし会について、平成26年度実施状況の一覧表により活動内容は理解できるのだが、ここ数年の傾向として、おはなし会等読書活動ボランティアの団体数や活動領域については、広がりを見せているのか。

事務局：団体数や活動領域についての拡大は見られないが、各種養成講座等への参加者は多く、図書館内外において、積極的な活動に取り組んでいる状況である。

委員：11ページ6国立国会図書館のレファレンス協同データベース登録状況について、どのようにして登録する事例の選択を行っているのか。

事務局：実際に受け付けたレファレンス事例を基に、協同データベース上の登録の有無を確認し、未登録の事例で、登録の必要があると司書が判断した事例を登録することになっている。

委員：同じく11ページの11中学生職場体験受入については、実際に体験することが、何らかの形で、生徒たちの育成に繋がる内容となっているのか。

事務局：総合学習の一環として、学校が様々な事業所等に受け入れを依頼しているもので、総合図書館もその中の一つである。依頼を受ける時期が集中しており、受入側の都合もあるため、受入人数は限られているが、毎年、生徒達から有用であった旨の謝辞を受けており、将来の望ましい職業観・勤労観を育むために役立っていると考えている。

- 委員：12 ページの 12 モデル児童図書目録(幼児用)の改訂の中で「公民館等へ配布した。」とあるが、具体的な配布先や配布数等が知りたい。
- 事務局：全部で 1,500 冊作成し、市内の保育園、幼稚園、公民館へ 1 冊ずつ配布し、分館には各館 50 冊ずつ配布した。その他おはなし会等の関係団体に配布後、残りは窓口で希望者に配布している。
- 委員：同じく 12 ページ 14 学校図書館支援センターの設置について、活動状況等について知りたい。
- 事務局：平成 27 年度より本格稼働を開始し、支援員人員は 4 人である。そのうちの 3 人は専任職員であるが、1 人は福岡市教育委員会生涯学習課のこども読書活動推進員で、兼務職員であり、週 2 日勤務となっている。支援センターの運営時間は、月曜日から金曜日の午前 10 時から午後 6 時までとなっており、活動内容は、学校図書館の役割である「読書センター」「学習・情報センター」「心の居場所」の 3 つの機能のうち、「読書センター」と「学習・情報センター」の 2 つの機能について、「情報」「ひと」「もの」の観点から支援を行っている。「情報」に関しては、ホームページ等による学校図書館運営に役立つ情報提供を行い、「ひと」に関しては、司書資格を持つ 2 人の支援員が学校図書館からの相談要請に対応したり、学校司書の配置状況に応じて、計画的な訪問等により、運営に関する助言や指導を行っている。現在までの実績としては、相談要請による訪問が 8 件、計画的な訪問が 2 件の計 10 件の学校訪問を行っている。また、「もの」に関しては、1 セット 10 冊の「支援図書」を 80 セット計 800 冊整備しており、調べ学習等の支援を行うため、9 月から貸出を開始する予定である。
- 委員：12 ページ 14 学校図書館支援センターの設置について、追加質問するが、現在の各小・中学校における学校司書配置状況について知りたい。また、学校図書館支援センターのアウトリーチ活動(図書館のサービス圏内で、これまで図書館サービスが及ばなかった人々に対し、サービスを広げていく活動)はないのか。
- 事務局：現在、離島を除く市立小学校は 141 校あり、学校司書の配置は 70 名である。概ね 2 校に 1 名の割合だが、特定の学校専属ではないため、各学校司書が不特定の 2 校を巡回により対応している状況である。また、離島を除く市立中学校は 67 校あるが、小学校を受け持つ学校司書が、年間 12 日間のみ中学校も支援している状況である。また、学校図書館支援センターから支援職員を派遣するようなアウトリーチ活動は行っていないが、読書活動ボランティア団体が本の読み聞かせ等を、地域に出向いて行っている事例はある。
- 委員：学校司書の配置が少ないようだが、もう少し人員問題を考え、学校図書館の環境改善に取り組んでもらいたい。また、学校図書館の管理運営にも図書館ボランティア等の活用を検討してはどうかと思う。
- 事務局：人員を含めた学校図書館の管理運営そのものは、総合図書館の管轄ではないので、直接その問題に言及はできないが、教育委員会全体で検討すべき課題と考えている。

委員：9ページや15ページの実施状況の一覧表には参加人数等の統計が単年度分しかないで、複数年の記載にし、年度ごとの増減比較ができるように作成してほしい。

委員：14ページの3郷土資料展示について、実施状況の一覧表は平成26年度の実施内容なので記載はないものの、本年度、平成27年6月から7月に、お隣り福岡市博物館の記念事業と合わせて実施された、郷土・特別資料室の展示「山本作兵衛と炭鉱」は評価している。但し、せっかく隣接する施設同士でコラボレーション企画をしていたのだから、もう少しそのあたりの情報発信に力を入れていれば、さらに来場者が増えていたのではないかと思う。

事務局：福岡市博物館開館25周年記念事業として開催された、筑豊の炭鉱記録絵師・山本作兵衛の作品展「世界記憶遺産・山本作兵衛の世界～記憶の坑道～」に合わせ、6月3日（水）から7月30日（木）まで、2階の郷土・特別資料室で山本作兵衛の作品や関連する本を紹介し、6月10日（水）から7月12日（日）までは、映像ホール・シネラ特別企画「炭鉱の記憶」として炭鉱をテーマにした映画16作品を上映した。他にも6月13日（土）には総合図書館にて、福岡市博物館館長による講演会も開催される等、隣接する博物館と総合図書館との一連のコラボレーション企画として多くの来館者があり、大変好評であった。来年、平成28年度は、福岡市総合図書館開館20周年、かつ、前身の福岡市民図書館開館40周年の節目の年でもあり、さらに情報発信に力を入れ、博物館や美術館等関連施設とのコラボレーション企画を展開したいと考えている。

委員：14ページから15ページの4福岡市文学館事業の実施（1）企画展（2）講座について、様々な企画事業を実施しているが、一般利用者が企画展等事業を行いたい場合、どこでどのように申請すればできるのか。

事務局：福岡市文学館事業そのものは、実行委員会形式により総合図書館が事務局として行うものであり、通常、申請を受けて行うものではないが、共催等事業相談であれば、文学・文書課で相談してほしい。

会長：16ページから18ページの映像資料部門全般について質問や意見はあるか。
（各委員からは特に意見なし）

会長：その他、議題の「平成26年度事業報告」全般について質問や意見はあるか。

委員：福岡市総合図書館内にある福岡市点字図書館について、今後の福岡市点字図書館の運営方針、特に視力障がい者等弱者に対する取り組みについて説明して欲しい。

事務局：福岡市点字図書館は、総合図書館内に設置されているものの、福岡市保健福祉局の所管施設であり、指定管理者である社会福祉法人「福岡市身体障害者福祉協会」が運営している。よって、総合図書館では運営方針等はお答えできない。但し、総合図書館では、視覚障がい者、特に弱視の方にも利用できるサービスとして「布の絵本」、「大活字本」、「拡大読書器」等を準備している他、平成11年1月からは点字図書館と連携して、無料の図書郵送貸出サービスも行っている。

会 長：それでは、次第2議事の議題「平成26年度事業報告」についての質疑はこれで終わり、次第3の報告事項に移りたい。報告事項は報告1から報告4まで4件あるが、報告1から報告3まではすべて関連があるため、事務局より一括して説明願いたい。

事務局：（報告1「平成26年度福岡市総合図書館の運営に関する評価」、報告2「福岡市総合図書館指定管理者の公募」、報告3「早良区中南部における図書分館の整備検討」について説明）

委 員：報告2「福岡市総合図書館指定管理者の公募」について、福岡市総合図書館と東図書館に指定管理者制度を導入した後は、他の分館にも導入する予定なのか。また、どのような事業者の応募が見込まれるのか。また、福岡市総合図書館では、主として建物管理部分についての導入だが、東図書館については、図書サービス業務まで対象としており、それに伴う図書サービス低下について懸念はないのか。

事務局：他の分館は今のところ、直営で運営する予定である。また、事業者については、他都市の事例を見れば、全国的な書店展開をしているような事業者等が見られる。東図書館の図書サービス業務については、他都市の事例を参考にし、十分に内容を協議した上で仕様を定める予定であり、図書サービスの低下について懸念はない。

委 員：福岡市総合図書館と東図書館では指定管理対象部分が異なり、開館時間や休館日も違うようだが、今後、他の分館も開館時間等の変更を予定しているのか。一部の館が開館時間等の変更を行うと、他の分館も変更して欲しい旨の利用者要望に繋がる懸念があるのでは。また、そもそも指定管理者制度導入にどのような利点があるのか。

事務局：福岡市総合図書館での指定管理者制度導入は、主として建物管理部分のみが対象となり、選書業務や窓口での貸出返却等の図書サービス業務については対象外となる。東図書館は、選書業務を福岡市総合図書館で行うため、選書業務を除いた、図書サービス業務が指定管理の対象業務となる。なお、東図書館の建物管理部分については、図書館を含む複合施設を、一括して市民局側で指定管理業者を選定するので、図書館側の指定管理業務の対象とはならない。また、開館時間と休館日については、福岡市総合図書館が閉館時間を1時間延長し、平日・土曜日：午後7時まで→午後8時まで、日曜・休日：午後6時まで→午後7時までを予定しているが、休館日については現行どおりである。東図書館については開館時間：午前10時～午後6時まで→午前9時～午後8時まで、休館日も毎週月曜日と毎月末日を、毎月最終月曜日のみに変更する予定である。一部の館が開館時間等を変更することによる、他の分館への要望波及は当然考えられるが、今のところ、他の分館については現行どおりで、変更予定はない。また、指定管理者制度導入についての利点は、民間能力の活用による図書館サービス全体の向上と経費の再配分という財政上の利点が挙げられる。

会 長：報告1から報告3について他に質問や意見はあるか。

（各委員からは特に意見なし）

会 長：それでは、報告1から報告3の質疑はこれで終わり、報告4に移るので、事務局より説明願いたい。

事務局：（報告4『福岡市総合図書館研究紀要』における著作権法上問題となる引用行為について説明）

委 員：今回の件は、博物館研究紀要に掲載されていた論説が発端であったとのことだが、福岡市総合図書館の研究紀要は、博物館のように、ホームページ上に公開していないのか。

事務局：現状は、印刷物のみで、ホームページ上の公開は行っていない。

委 員：最近の傾向として、大学の論文等学術情報は、インターネットを通じて、誰もが、無償で自由利用できるようにする「オープンアクセス」(open access)という考え方が広まっており、今後、新規で発行する紀要等は、誰でもホームページ上にて閲覧できるようにすることで、チェック機能も働き、信頼回復にもなるのではないか。

事務局：今後の参考とさせていただきます。

会 長：他に質問等がなければ、本日の議事はこれで終わりにする。

それでは、運営審議会事務局に議事をお返りする。

事務局：本日も、長時間に亘り、審議していただき感謝している。

これをもって、平成27年度第1回の運営審議会を終了する。